

# 「 經 濟 学 系 」 教 育 評 価 報 告 書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

青森公立大学経営経済学部

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

### 分野別教育評価「経済学系」について

#### 1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請があった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

#### 2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。  
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 3 本報告書の内容

「I 対象組織の現況及び特徴」、「II 教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・達成に相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

#### 4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

### 1. 現況

- (1) 機関名 青森公立大学
- (2) 学部名 経営経済学部
- (3) 所在地 青森県青森市大字合子沢字山崎  
153番地の4
- (4) 学科構成 経営経済学科
- (5) 学生数及び教員数
 

学生数	1,257名
教員数	36名

### 2. 特徴

青森公立大学は、地域の熱い支援と期待（設置署名者数20万人超、設置寄附金20億円超）を受け開学した「草の根大学」であり、平成15年4月に開学10周年を迎えた。まだ若い大学であるが、後発の利を活かし、他大学にはないユニークな教育方法により、学部の教育目的である「経営経済の専門性を持った教養人の育成」を達成するため、大学の基本理念及び教育の基本方針に基づき様々な新しい工夫を行ってきた。

本学の基本理念は、「教育に責任を持つ」つまり「教育第一主義」である。教育に責任を持つという言葉には、これまでの既存の大学に対する痛烈な批判と断固たる決意が込められている。本学教職員には、質の高い教育内容の提供、厳格な成績評価のための不断の努力が義務づけられている。本学の学生もまた、学修達成度、成績の自己管理を通してこの基本理念への参画が求められている。その根幹にあるのがGPA制度であり、退学勧告制度である。きめ細かい学習指導に基づき、学習意欲と到達度に満たない学生には自主退学を勧告するという毅然とした教育姿勢は、他大学に例をみないものである。

本学の教育の基本方針は、「多くのことを教えすぎないこと」、「教えるべきことは徹底して教えること」、「常に『何故か』の問いを発し、自らの頭で考える知的訓練を課し、創造力を育てること」という3点に集約されている。大学は知識を一方向的に与えて詰めこむ場ではなく、学生自らが問題を発見し、学び、問いながら、知的探求の喜びを体験する場である。そのために教育課程の編成に当たっては、1)教えるべき内容を絞りこみ、これを必修とする、2)学生の知的成熟度に対応して段階的に科目を編成する、3)学生を経営経済事象に対する学際

的・統合的思考に導くように科目を編成する、という原則に基づいている。

本学の「経営経済学部」という名称において、「経営」と「経済」の間に「・」が存在しない。益々複雑となり高度化している経営経済事象を理解するためには、経営学ないし経済学といった単一の学問思考ではなく、これら学問領域についての基礎的、基幹的理解が不可欠である。現実の経営や経済に関わる事象は多様な側面を持ち、かつそれらの諸側面は相互に絡み合ったシステムとして存在している。経営学も経済学も、共に人間協働の構造や過程等を解明するものでありながら、これら2つの領域の理論的枠組みにおける交差は今日まで必ずしも多くはなかった。近年、経営学と経済学の対象領域が交差する部分についての理論的枠組みは、経営学及び経済学の両側面から急速に整えられつつある。本学の「経営経済学部」はまさに、現代の経営学及び経済学における学際的展開の成果を教育課程の核心に据えたものである。

本学経営経済学部は、「経営経済に関する専門性を持った教養課程」である。経営経済という専門分野での基礎教育を展開しつつも、単に専門的知識のみではなく、グローバルな視野とコモン・センスの涵養をも重要な教育目的としている。人間性についての深い理解に裏付けられた教養ある市民であることが、世界に通用するための基本的前提である。そのため専門科目における学際的展開だけではなく、教養科目の充実を特に重視している。

そして本学は、開学時から学部・大学院の一貫教育を目指してきた。教育の基本方針に基づき、学部段階においては、経営経済の係る基礎的専門知識を学ばせ、より高度な専門知識は大学院に委ねるというものである。

本学部は、このような学部における教育効果を高めるため、GPA制度の他、教育内容と教育方法に様々な工夫を取り入れている。特に、シラバス、学修アドバイザー制度、学生による授業評価は「Plan-Do-See」である学修マネジメント・サイクルの基礎となっている。

また、地域の大学として、開学以来、県下全ての高校から、定員枠の45%を推薦入学として受け入れるという基本原則を貫き、大学進学率向上に一役を果たしただけでなく、県全体の高校教育の活性化に大きな成果を挙げている。地域が求める有為な人材を育て、そして卒業生として輩出することにより、1)地域社会の活性化、2)地元への若年層の定着化、3)生涯学習の充実等、へ着実な貢献を行っている。

## 教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

### 1. 教育目的

(1) 経営経済の専門性を持った教養人の育成  
専門分野のみならずグローバルな視野とコモン・センスを備えた人材の育成を目指す

(2) 教育の質の保証  
大学の主体たる学生に対し、学んだ「量」ではなく、学んだ「質」を問いかけ、社会に対して教育の質を保証する

(3) 地域社会への貢献  
地域に開かれた大学として、地域社会の発展に貢献する

### 2. 教育目標

(1) 専門教育の「学際的」展開  
・ ユニークな学科構成と教員組織  
・ カリキュラムの組織的編成(3本柱)  
・ 精選した基幹科目群を置くことによる経営経済学の体系的な修得 [目的(1)]

(2) 学修ガイドラインの設定  
・ 目的意識を持って学ぶための学修プランの設定(経営学の基礎教育を徹底することにより各種の協働行為の理解を深めマネジメント能力を涵養する、またマイクロ経済学を中心とした経済学教育の徹底によって論理的思考と数理統計的な処理能力を鍛える)  
・ 専門的により高度な大学院科目の履修(学部・大学院一貫教育) [目的(1)]

(3) 教養教育の充実  
・ 専門科目と関連付けた教養教育  
・ 時代の要請に即応した教養教育  
・ 地域との関わりを重視した教養教育 [目的(1)]

(4) 実践的スキル教育による学修支援  
・ コミュニケーション能力を高めるための少人数による実践教育  
・ 習熟度別クラス編成による実践的英語能力の達成  
・ 専門科目を学ぶ上で必要な情報処理等のスキルの向上 [目的(1)]

(5) Plan-Do-See サイクルによる相関的教育システムの構築

- ・ 教員によるシラバスの作成(学生との授業契約)
- ・ 専門グループ会議による授業の調整と点検
- ・ 学生による授業評価
- ・ 教員による授業の改善(持続的な教育改善)

[目的(2)]

- (6) 厳格な成績評価のためのGPA制度の導入
- ・ 成績評価におけるGPA制度の適用(学生は成績を自己管理)
  - ・ 成績の自己管理を求める退学勧告制度(厳しい教育姿勢)

・ 再入学制度 [目的(2)]

- (7) きめ細かな学修指導
- ・ 成績優秀者の表彰制度
  - ・ 学修アドバイザー、学生総合支援センターによる恒常的な相談指導
  - ・ 長期休暇中における成績不振者への学修指導
  - ・ 教育課程のための施設、図書等の整備・活用

[目的(2)]

- (8) 国際性を視野に入れた自主的学修の支援
- ・ 留学制度の拡充
  - ・ 各種資格取得の支援 [目的(1)・(3)]

- (9) 地域との連携を深める教育活動
- ・ 地域の人材を講師等として招聘し地域社会に密着した教育の実施
  - ・ 地域大学との単位互換制度
  - ・ 地域社会を実践教育の場として活用(インターンシップ制度の拡充) [目的(1)・(3)]

- (10) 地域に開かれた学生受入方策の充実
- ・ 教育目的・目標、学生受入方針の地域関係者への徹底周知(わらじ作戦)
  - ・ 地域活性化を目指した大量の推薦入学(学校推薦)
  - ・ 偏差値受験体制にとらわれない選抜方法の改善(学力試験改革) [目的(1)・(2)・(3)]

(11) 地域への有為な人材の輩出 [目的(3)]

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

学科の構成について、地域社会の要請を受けて設立された当大学は、地域社会に根ざし経営学と経済学とをリンクして学習するという狙いを基に我が国初の「経営経済学部」を設けており、ユニーク且つ野心的な構成である。経営学、経済学、アカデミック・コモンベーシック科目の3科目分野が設けられており、特色ある学科構成となっているが、専門科目間及び、専門科目と教養科目との有機的な関連付けに関しては、検討する余地もある。また、学科の特徴を効果的に活かすための教育運営組織について、学務全般に関わる学務運営会議をはじめ評議会、部局長会議等が組織され、特に学務運営会議下にある教務担当会議及び学生担当会議については、教員だけでなく学務担当の職員も参加するという組織体制がとられている。しかし、教職員の連携において不十分な面も認められるため、今後、各会議等における教職員間の役割について再検討するなどの余地もある。

経営経済学部の教員構成は、小規模ながら国際性・男女比（女性教員が全教員の21%）への配慮、また「地域との連携を深める教育活動」という教育目標に従い、地元で活躍する事業者等を非常勤講師として起用するなど適切な取組がなされている。

##### 【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生、教職員に対する周知の方法とそれらの効果に関しては、学期始め及び入学時に合宿形式で開催される各種オリエンテーション、さらに学生の履修相談や学習上の助言・指導を目的とした「学修アドバイザー」制度をとおして、学生に対する適切な周知・公表が図られており、優れた取組である。また、教職員間では「教職員集会」、「教授会」等において周知がなされている。さらに学内用ホームページや電子掲示板等によって教職員間の意志疎通が図られているなど、適切な取組がなされている。利用状況においても良好と判断できる状況が確認されている。

学外者に対する目的・目標の公表については、青森県内の高等学校関係者を対象とした「地区別説明会」の実施、また地元の新聞社等のマスメディアへ積極的に働きかけることにより、大学の様々な教育活動の紹介を通して、教育目的・目標を周知している。その他ホームページや広報誌、父母に対する「後援会総会」等でも周知されており、優れた取組がなされている。地域の要請によって創設された大学であり、上記のような様々な手段を用いて、特に地域関係者への教育目的・目標の周知・公表が徹底されている。また、周知の効果については、地

域住民などに対する理解具合の把握について不十分な面はあるものの、父母・高校教員等の当大学に関係する者については良く理解し、把握されている。また、学校推薦における志望理由書や面接時に、受験生に対して当大学の目的・目標を確認する体制が設けられているなど、これらの取組は優れているといえる。

##### 【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針の明確な策定に関しては、「地域に開かれた大学」としての教育目標が反映された学生受入方針が設定されており、また入学選抜の方法・内容については「入試委員会（常設）」が、抜本的な改善については「改善プロジェクトチーム」が必要に応じて随時、検討・改善を行っている。これらのことから、学生受入方針の策定に関する組織的整備・取組は優れていると判断できる。

学生受入方針の学内外への周知については、まず学内については部局長会議、評議会等により周知するなど、相応な取組がなされている。学外に対しては開学以来実施している当大学独自の取組である「わらじ作戦」と銘打つ「青森県内の全高等学校を対象とした個別訪問」を積極的に行っており、特色ある優れた取組と判断できる。また、「わらじ作戦」は学長・副学長自らが全高校を巡っており、このことから、この取組に全学で臨む意識の高さが伺える。そのほかにもオープンキャンパスの実施やホームページの公開など、教職員一体となった、優れた広報活動を行っている。

学生受入方針に従った学生受入方針に関して、地域社会に重点を置いた推薦入学制度については「教育目標」地域に開かれた学生受入方針の充実」に適合しており効果を収めているほか、一般選抜についても、入学後に必要な基礎学力を把握することを目的とした当大学独自の「総合学力試験」を採用し、いわゆる大学入試と一線を画し、偏差値重視の考え方を廃している。このことも「偏差値受験体制にとられない選抜方法」という教育目標に適合しており、普通科高校だけでなく、各種職業高校からも学生を受け入れている。このことは、青森県の大学進学率の向上に貢献しているとも考えられる、優れた取組である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

#### 特に優れた点及び改善点等

経営学、経済学、アカデミック・コモンベーシック科目の3科目分野が設けられており、特色ある学科構成となっているが、専門科目間及び、専門科目と教養科目との有機的な関連付けに関して、検討する余地もある。

学生受入方針の周知については、開学以来実施している当大学独自の取組である「わらじ作戦」と銘打つ「青森県内の全高等学校を対象とした個別訪問」を積極的に行っており、特色ある優れた取組と判断できる。また、「わらじ作戦」は学長・副学長自らが全高校を巡っており、このことから、この取組に全学で臨む意識の高さが伺える。

## 2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成については、経営経済学部として授業科目群の3本柱(「アカデミック・コミュニケーション科目」「専門科目」「教養科目」)を立て、教育理念の明確化を図っていることは、優れた取組である。アカデミック・コミュニケーション能力、情報処理能力等の現代人に要求される各種能力の修得を目的とし、専門科目は「キャリア形成プラン」「学部・大学院一貫学修プラン」を設けるなど、学生のニーズに応じたコースを提供している。ただ、「専門教育の『学際的』展開」という教育目標からすると、カリキュラムにおいて「租税制度論」あるいは「地方財政」といった財政学の比重が軽いなど、地域の視点を活かしつつ経営学と経済学との融合を図る方向性が必ずしも十分ではないことについては、検討の余地がある。

教育課程の編成上の配慮については、「キャリア形成プラン」と「学部・大学院一貫学修プラン」という2つの学修プランを設け、より高度な学習を可能とする、優れた工夫がなされている。「キャリア形成プラン」に3つの履修プログラムが設定され、専門導入演習によってそれぞれの導入教育が行われ学生の関心に沿ったプログラム選択が行われていることが分かり、また「学部・大学院一貫学修プラン」では、学部3年次以上を対象に大学院1年次科目の履修を認めることにより(大学院進学の場合、この単位を認める)学部入学時から通算5年で学士・修士の学位を得られる制度が整備されている。また、青森中央学院大学との間で単位互換制度を設け、当大学で未開講の法学関係科目についての学習を可能とし、相手先の大学に、経営学・経済学科目を提供している。これらは特色ある優れた取組と判断できる。なお、新しく入学した学生の、勉学に対する関心を維持するため、高校教育の延長的科目と受け取られかねない教養課程を2年次以降に課しているが、学生の自由な履修を促す観点から、もう少し柔軟な履修体制とすることを検討する余地もある。

#### 【要素2】授業の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組については、教育課程を「シラバス(計画) - 授業(実行) - 成績評価・授業評価(評価) - 個別面談・説明責任(改善)」の「学修マネジメント・サイクル」として捉え、授業の評価や改善を行い、質の高い教育を提供していることは適切な取組といえる。教員個人レベルでの「学修マネジメント・サイクル」は浸透・実践されている。しかし、これらの運営は各「教員グループ会議」で行われているため、FDは全学的には十分には機能していない。例えば教授会で議論できるようにするなど、FDの全学的かつ組織的な体制の整備について検討する必要がある。

シラバス(履修案内)の内容と活用方法に関して、学生がより良く活用できるように内容も詳細に及び、重く用いられている。シラバスが、前年度の授業に関する学生からの意見を反映して構成されている点は優れている。ただし、個々の内容を見ると、必ずしも全てにおいて十分な記述となっていない点もある。当大学では、シラバスを「学生に対する契約書」と認識しており、不十分なものについては学部長が担当者に書き直しを要求していることは適切である。これらの取組により、今後学生にとってさらに有効なシラバスとなるよう期待する。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

経営経済学部として授業科目群の3本柱(「アカデミック・コミュニケーション科目」「専門科目」「教養科目」)を立て、教育理念の明確化を図っていることは、優れた取組である。

青森中央学院大学との間で単位互換制度を設け、当大学で未開講の法学関係科目についての学習を可能とし、相手先の大学に、経営学・経済学科目を提供している。これらは特色ある優れた取組と判断できる。

シラバスが、前年度の授業に関する学生からの意見を反映して構成されている点は優れている。ただし、個々の内容を見ると、必ずしも全てにおいて十分な記述となっていない点もある。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

教育課程を展開するための教育方法として、経営学・経済学・会計学の基礎論について、1科目3ないし4名の教員を配し、少人数教育の徹底を図っている。また、教養研究、経営研究等の研究科目についても少人数で行われており、これらの教育効果を高める方法は優れている。さらに、語学教育にも重点をおいており、TOEIC-IPテストの受験料を1年次は全て大学が負担することなどは、「国際性」を重視する教育目標に沿った、優れた取組である。また、このTOEIC-IPテストの結果を分析し、授業の内容及び方法の改善に用いるなど適切な取組もなされている。

教育方法等の配慮については、学生の履修相談、学習上の助言等を行う「学修アドバイザー制度」(1クラス30名に対し教員2名、職員2名)や、2学期連続して成績不振の学生に保護者同伴の面接指導を行うなど、特色ある取組が行われている。この指導は全ての専任教員が統一的な認識の下に臨み、「退学勧告」(要素2で説明)の歯止めとして機能している。また週2コマ(3時間)を割り当てているオフィスアワー(授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯)の実施をはじめ、少人数教育の強みを活かす工夫がなされていることも、優れた取組といえる。

##### 【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準の設定については、評価基準がシラバスで明記されており、また、試験での監督を厳しく、公平性を保つ努力を行っているなど、適切な取組がなされている。しかし、これら評価基準の設定は教員個人に任されているが、GPA制度(授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれに対して、4・3・2・1・0のようにグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度)を採用している以上、教員間の連携をはじめ、それぞれの統一的基準のもとで成績評価を行えるよう検討す

る必要がある。

成績評価の取組状況については、当大学はGPA制度を国公立大学で初めて導入した大学であり、成績評価に対する積極的姿勢の高さが伺える。この制度の導入は「教育に責任を持つ」ためであり、それを利用した「退学勧告制度」についても、科目履修生となり必要条件(累積GPA2.0以上)を満たすことにより復学可能な「再入学」といったフォロー体制が整っており、優れた取組といえる。GPA制度と退学勧告制度を組み合わせるという制度はユニークかつ意欲的であり、学生の質的向上を図るものとして優れた取組である。

##### 【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設の整備・活用については、演習室が32名用3室、16名用19室の合計22室設けられており、大学の規模からしても相応と考えられるが、教室の収容人数制限により受講者が抽選で選ばれていることについては、受講を希望する学生の要望に沿えるよう、何らかの対策を検討する必要がある。図書館については、特に視聴覚教材が充実しており、また座席数も全学生の2割分を確保するなど、よく整備されている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

#### 特に優れた点及び改善点等

経営学・経済学・会計学の基礎論について、1科目3ないし4名の教員を配し、少人数教育の徹底を図っている。また、教養研究、経営研究等の研究科目についても少人数で行われており、教育効果を高める方法は優れている。さらに、語学教育にも重点をおいており、TOEIC-IPテストの授業料を1年次は全て大学が負担することなどは、「国際性」を重視する教育目標に沿った、優れた取組である。

当大学はGPA制度を国公立大学で初めて導入した大学であり、成績評価に対する積極的姿勢の高さが伺える。

GPA制度と退学勧告制度を組み合わせるという制度はユニークかつ意欲的であり、学生の質的向上を高めるものとして優れた取組である。

同一科目(大規模必修科目)試験の成績判定において、GPA制度を採用している以上、教員間の連携をはじめ、全ての科目において、それぞれの統一的基準のもとで成績評価を行えるよう検討する必要がある。



## 4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標に照らした達成度の状況

#### 【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

累積GPA、単位取得、卒業及び資格取得などの状況については、GPA2.0以下で退学勧告を受けたものの、救済措置である「再入学制度」を利用した者も含め、9割を越える学生が4年で卒業している状況から、「再入学制度」は機能しており、教育の達成状況も優れていると判断できる。資格取得の面からは、パソコン技術認定試験の合格率が全国平均を15ポイント近く上回っており、優れた達成状況といえる。単位取得面からは、科目ごとに呈示しているモデルケースにほぼ沿った取得がなされていることが伺える。このことは大学の学修指導が行き届いた結果であり、取得状況が順調であることも示している。成績評価の分布において80%以上がC評価(GPA2.0)以上であり、そのうちA評価及びB評価の合計が約50%を占めていることは、優れた教育成果であるといえる。

学生の授業評価結果等からみでの判断について、在学生による「講義に関するアンケート調査」の結果によると授業内容や授業方法についてはおおむね良好といえる成果が認められるものの、「ほとんど質問に行かない」や「予習復習をほとんどしない」という回答が多い。しかし出席率は90%に迫る状況にあり、決して学生の勉学動機が低いわけではないので、さらに学生の意欲を引き出す試みがあれば、学生の授業評価アンケートからみた教育の達成状況としては良好な評価を得られると思われる。今後の取組に期待したい。また、「卒業生による青森公立大学改革アンケート」の結果からは、外国語に関する一部の質問については平均値が40点前後と低い値ではあるが、そのほかについては60点台が多く、おおむね評価されているといえる。

#### 【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

進学や就職などの卒業後の進路状況からの判断について、就職希望者に対する最近5年間の就職率は90%前後と良好であり、教育の達成状況として優れたものと判断できる。地元青森に多くの者が就職していることも「地域への有為な人材の輩出」という目的・目標に適っている。「青森公立大学就職活動支援協会」を組織し、地元産業及び自治体と連携して活動していることも、この高い就職率を導き出すことに貢献している。しかし、就職も進学もしない者が過去5年で約26%と比較的多く、年々増加傾向にあるが、その事に対して対策を検討する余地がある。達成状況としては相応である。

雇用主の卒業生に対する評価については、「卒業生に係る評価アンケート」を、当大学の卒業生を4名以上採用した企業等を対象に実施し、卒業生の職場における能力等について評価を受けている。その評価結果は、語学面で100点満点中の60点台となっているものの、全般的に70点台に集中しており、達成状況としては相応といえる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

GPA2.0以下で退学勧告を受けたものの、救済措置である「再入学制度」を利用した者も含め、9割を越える学生が4年で卒業している状況から、「再入学制度」は機能しており、教育の達成状況も優れていると判断できる。

学生の授業評価結果等からみでの判断について、在学生による「講義に関するアンケート調査」の結果によると授業内容や授業方法についてはおおむね良好といえる成果が認められるものの、「ほとんど質問に行かない」や「予習復習をほとんどしない」という回答が多い。しかし出席率は90%に迫る状況にあり、決して学生の勉学動機が低いわけではないので、さらに学生の意欲を引き出す試みがあれば、学生の授業評価アンケートからみた教育の達成状況としては良好な評価を得られると思われる。今後の取組に期待したい。

## 5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目や学修プラン選択の際のガイダンスについては、全学年に対して学期開始時オリエンテーションを始めとする各種オリエンテーションによってガイダンスが行われている。合宿オリエンテーションは学修アドバイザーを主軸として行われており、取組及びその結果は優れているといえる。

学習を進め、学習意欲を高めるうえでの相談・助言体制については、ジュニア・アチーブメント本部の支援を受け、1年次生全員に対して年2回「意志決定シミュレーション」を実施するとともに、卒業時には、当大学が独自に開発した「意志決定ゲーム」を選択必修として配置し、4年間の修学の成果を確認している。このことは、学生の勉学への動機付けを高める工夫として、優れた取組といえる。また、1年次科目を中心に、毎年ティーチング・アシスタント（学部の教育補助業務を行う学部・大学院学生）を各1名配置して実施されるコミュニケーション能力の向上を目的とした「コミュニケーション・スタディーズ」など、自主的学習面での配慮もなされている。

相談・助言・支援体制については、学修アドバイザー制度を導入するなど、積極的に取り組んでいるが、学修アドバイザー制度そのものが平成15年度からの導入であるため、成果については不明確な点がある。今後、実績を積むことで名実共に優れた取組となることを期待したい。成績優秀者に対する奨励と成績不振学生に対する相談・助言については、GPA中心の成績優秀者奨励と不振者への助言が機能しており、成果を上げている。こ

の2つの取組は学生全体のレベルアップに貢献しており、優れた取組である。

#### 【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生が自主的に学習できる環境の整備・活用については、4室あるコンピュータ実習室を始め、合計200台超のコンピュータ設備が用意され、インターネット、電子メール及びレポート作成等に利用できるなど、十分な環境整備がなされている点や、ゼミ室が学生に開放されている点も優れていると判断できる。学生用自習室の状況等についても、優れた状況といえる。図書館の設備に力が入れられており、特に視聴覚資料が充実している。さらに外国語能力の向上に資する、学生が自主的に運営する施設・LR R (Language Resource Room) に、専任の臨時職員1名が配置されていることも優れている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

合宿オリエンテーションは学修アドバイザーを主軸として行われており、取組及びその結果は優れているといえる。

GPA中心の成績優秀者奨励と不振者への助言が機能しており、成果を上げている。この2つの取組は学生全体のレベルアップに貢献しており、優れた取組である。

4室あるコンピュータ実習室を始め、合計200台超のコンピュータ設備が用意され、インターネット、電子メール及びレポート作成等に利用できるなど、十分な環境整備がなされている点や、ゼミ室が学生に開放されている点も優れていると判断できる。学生用自習室の状況等についても、優れた状況といえる。また、LR R (Language Resource Room) に、専任の臨時職員1名が配置されていることも優れている。

## 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 改善システムの機能の状況

#### 【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し、教育活動を評価する体制については、自己点検・評価報告書は大学基準協会の加盟判定審査を受けるために平成9年にまとめられた後、平成13年度に簡易版の自己点検・評価報告書を作成するなど、教育の実態把握と改善に資する体制が整備されている。また、学外の構成員からなる「青森公立大学参与会」を設立し、大学運営に関する意見聴取はもとより、参与による学生へのインタビューを通じての問題点の指摘、大学執行部との意見交換も行っていることから、機能状況は相応である。

外部者による教育活動の評価については、平成9年度に大学基準協会の加盟判定審査を受け、平成16年度には相互評価を受ける予定であり、相応の取組といえる。

個々の教員の教育活動を評価する体制については、学生による授業評価を実施しており、その結果を各教員がシラバスに反映させていることは適切である。

#### 【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムについては、評議会、教授会のほかに部局長会、学務運営会議が設置され、自己点検・評価の結果がそれぞれ検討される仕組みとなっている。しかし、その評価結果をフィードバックし、教員の教育の質の改善に役立たせる仕組みについては、組織的な体制が機能しておらず、改善の必要がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善に結び付ける方策

について、成果主義に基づく研究費配分や授業評価アンケートの積極的利用など、大学側の対応に努力がみられる。授業評価アンケートは、その結果を図書館で公表し、また、翌年度のシラバスに改善点を記載することを義務づけるなど、適切な取組がなされているが、それが教育の質や内容を向上させるものとなっているかどうかの検証がなされていないことは、改善の余地がある。また、研究費配分については平成15年度からの取組であるため、その結果が明確に把握されるまでには至っていない。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

個々の教員の教育活動を評価する体制については、学生による授業評価を実施しており、その結果を各教員がシラバスに反映させていることは適切である。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムについては、評議会、教授会のほかに部局長会、学務運営会議が設置され、自己点検・評価の結果がそれぞれ検討される仕組みとなっている。しかし、評価結果をフィードバックし、教員の教育の質の改善に役立たせる仕組みについては、組織的な体制が機能しておらず、改善の必要がある。

## 評価結果の概要

### 1. 教育の実施体制

経営学、経済学、アカデミック・コモンベーシックス科目の3科目分野が設けられており、特色ある学科構成となっているが、専門科目間及び、専門科目と教養科目との有機的な関連付けに関して、検討する余地もある。

学生受入方針の周知について、開学以来実施している当大学独自の取組である「わらじ作戦」と銘打つ「青森県内の全高等学校を対象とした個別訪問」を積極的に行っており、特色ある優れた取組と判断できる。また、「わらじ作戦」は学長・副学長自らが全高校を巡っており、このことから、この取組に全学で臨む意識の高さが伺える。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### 2. 教育内容面での取組

経営経済学部として授業科目群の3本柱(「アカデミック・コモンベーシックス科目」「専門科目」「教養科目」)を立て、教育理念の明確化を図っていることは、優れた取組である。

青森中央学院大学との間で単位互換制度を設け、当大学で未開講の法学関係科目についての学習を可能とし、相手先の大学に、経営学・経済学科目を提供している。これらは特色ある優れた取組と判断できる。

シラバスが、前年度の授業に関する学生からの意見を反映して構成されている点は優れている。ただし、個々の内容を見ると、必ずしも全てにおいて十分な記述となっていない点もある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

経営学・経済学・会計学の基礎論について、1科目3ないし4名の教員を配し、少数教育の徹底を図っている。また、教養研究、経営研究等の研究科目についても少人数で行われており、教育効果を高める方法は優れている。さらに、語学教育にも重点をおいており、TOEIC-IPテストの授業料を1年次は全て大学が負担することなどは、「国際性」を重視する教育目標に沿った、優れた取組である。

当大学はGPA制度を国公立大学で初めて導入した大学であり、成績評価に対する積極的姿勢の高さが伺える。

GPA制度と退学勧告制度を組み合わせるといふ制度はユニークかつ意欲的であり、学生の質的向上を高めるものとして優れた取組である。

同一科目(大規模必修科目)試験の成績判定において、GPA制度を採用している以上、教員間の連携をはじめ、全ての科目において、それぞれの統一的基準のもとで成績評価を行えるよう検討する必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### 4. 教育の達成状況

GPA2.0以下で退学勧告を受けたものの、救済措置である「再入学制度」を利用した者も含め、9割を越え

る学生が4年で卒業している状況から、「再入学制度」は機能しており、教育の達成状況も優れていると判断できる。

学生の授業評価結果等からみでの判断について、在学生による「講義に関するアンケート調査」の結果によると授業内容や授業方法についてはおおむね良好といえる成果が認められるものの、「ほとんど質問に行かない」や「予習復習をほとんどしない」という回答が多い。しかし出席率は90%に迫る状況にあり、決して学生の勉学動機が低いわけではないので、さらに学生の意欲を引き出す試みがあれば、学生の授業評価アンケートからみた教育の達成状況としては良好な評価を得られると思われる。今後の取組に期待したい。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

### 5. 学習に対する支援

宿舎オリエンテーションは学修アドバイザーを主軸として行われており、取組及びその結果は優れているといえる。

GPA中心の成績優秀者奨励と不振者への助言が機能しており、成果を上げている。この2つの取組は学生全体のレベルアップに貢献しており、優れた取組である。

4室あるコンピュータ実習室を始め、合計200台超のコンピュータ設備が用意され、インターネット、電子メール及びレポート作成等に利用できるなど、十分な環境整備がなされている点や、ゼミ室が学生に開放されている点も優れていると判断できる。学生用自習室の状況等についても、優れた状況といえる。また、LRR(Language Resource Room)に、専任の臨時職員1名が配置されていることも優れている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。」である。

### 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

個々の教員の教育活動を評価する体制については、学生による授業評価を実施しており、その結果を各教員がシラバスに反映させていることは適切である。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムについては、評議会、教授会のほかに部局長会、学務運営会議が設置され、自己点検・評価の結果がそれぞれ検討される仕組みとなっている。しかし、評価結果をフィードバックし、教員の教育の質の改善に役立たせる仕組みについては、組織的な体制が機能しておらず、改善の必要がある。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

## 特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

国立大学が平成 16 年度から独立行政法人化されることが決まった。しかし、そこでの議論の焦点は、大学という組織体のガバナンス構造に関する経営形態の議論であり、肝心要の教職員人事システムの刷新や教育内容の改革などの問題については建前論だけで終わっている。

独立行政法人化して、学長のトップダウンで迅速な意思決定を行おうとしても、具体的な教育ビジョンがなければ意味を成さない。大学の経営形態についての問題だけ検討していても、本当の意味で解決にはならない。なぜなら、大学という組織がいかなる教育ビジョンで、どのような顧客（学生）に対していかなるサービスを提供するのかというビジネス・マインドを欠いたままでは、本当の大学改革はできない。本学としても、このことを踏まえながら独立行政法人化について検討している段階であり、本年秋頃には結論を出す予定である。

大学が独自の教育ビジョンを明確に掲げ、その具体化されたものとして教育目的を設定し、それを実現するための教育プログラム、すなわちカリキュラムを持つことが決定的に重要である。大学が抱く理念や教育の基本方針は、まさしく大学の組織憲章なのである。それを具体的な姿で表した教育ビジョンを明確に示すことが、教育内容を改革する上で必要なことである。

本学は、その理念である「教育に責任を持つ＝教育第一主義」のもと、国公立大学で初めて GPA 制度の導入による厳格な成績評価を行い、この GPA 制度を根幹とした学修マネジメント・サイクルを構築するなど、さまざまな制度を導入してきた。今後はさらに、教員と事務職員が一体となった「学修アドバイザー制度」（平成 15 年導入）によるきめ細かい指導助言を通して、学生自らによる学修マネジメント・サイクルとして展開していくことが必要となってくる。

経営経済学という本学の教育分野は、時々刻々と変貌を遂げる、文字通り生きた経営経済現象を対象とするものである。本学もまた、開学以来の社会環境の変化に対応して、教育目的実現のために、2 度のカリキュラム改

革を行っている。

しかしこれからの経営経済学関係の教育を考えると最も重要ことは、学生がまず現場で様々な体験をし、驚き、感動し、実感することである。教室において、講義という「座学」を学んでみても、実感は得られない。予備知識なしの体験がまず最初にあり、次に講義という場において、その実体験を冷静に論理的に分析し、思考する。このプロセスを踏まえた上で、再び現場に戻り、適切かつ具体的な解決案を試みることである。経営経済学は決して「書斎の学問」ではない。

本学では、現場こそが学びの場であるような、大学が地域との強固な連携の中で一体となって学生を教育するような新しいシステムを求めている。そのためのカリキュラム及び教育システムの開発がこれからの教育内容改革の課題である。